

許可工作物の履行検査を実施しました

荒川下流河川事務所では、管内の許可工作物^{*1}を対象に施設管理者立ち会いのもと、履行検査^{*2}を行いました。

- 橋梁（道路・鉄道）、排水樋管、係留施設、公園・運動場、自動車教習場、ゴルフ場について検査を行いました。
- 検査は、5月20日から6月3日までの間、行いました。
- 点検を行った116施設のうち、73施設で適正に管理されていない箇所があったため、改善するよう指導しました。

*1 許可工作物とは、河川区域内において沿川自治体等が設置し、管理している施設のことです。

*2 履行検査とは、許可工作物が許可内容どおり履行されているか管理者立ち会いのもと、出水期前に検査を行うものです。

施設種別		検査施設数	指摘施設数	指摘事項等(代表例)
構造物関係	橋梁	42	35	高欄の損傷等
	排水樋管	6	5	水路部低水護岸の沈下等
	係留施設	20	14	緊急時の連絡体制の確保等
面的占用	公園・運動場	43	17	占用境界杭の設置、階段の補修等
	自動車教習所	1	0	
	ゴルフ場	4	2	不法工作物の撤去等
合計		116	73	

実施状況

占用状況の確認



許可工作物の転倒確認

